

電気事業連合会：電力レポート(2012年11月・その2)

※「電力中央研究所電気新聞ゼミナール(2012年11月19日掲載)参考」

<http://criepi.denken.or.jp/jp/serc/denki/pdf/20121119.pdf>

2012.12.4

「電気料金の小売全面自由化を実施したフランスと英国が直面している課題」

我が国では2012年7月、「電力システム改革の基本方針」が示され、家庭用を含む小売の全面自由化方針が確認された。基本方針には「需要家が、供給者や電源を選択できるようにし、同時に供給サイド(発電分野)や送配電部門の改革を行うことで、実質的に競争が起こる環境を整備する」との目標が掲げられている。しかし、日本に先行して全面自由化を導入したフランスや英国においては、料金規制や競争確保、需要家保護のあり方を巡って様々な課題に直面しており、いまだ試行錯誤の段階にあるのが実情である。我が国でもこれらの問題を十分に分析、評価した上で適切な市場制度を構築するべきであろう。ここでは、フランスと英国の経緯や課題を紹介する。

□自由化料金への転換が進まないフランスの事情

2007年7月に自由化範囲を家庭用まで拡大したフランスでは、新規参入者5社が自由化料金で電気を供給している。現状では、その数や規模が不十分なため、政府は需要家保護の観点から、EDFなどの既存事業者に対して引き続き規制料金での供給を義務付けている。既存事業者は同時に自由化料金でも電気を供給しているため、家庭用需要家は3種類のいずれかを選択できる。

ただし、家庭用需要家の負担を抑制したいとの政府の意図によって、規制料金が低く設定されているのが実情である。例えばパリ市内では、2010年6月時点でEDFの規制料金は同社の自由化料金よりも12%も安かった。需要家にとってEDFの自由化料金は全く魅力的ではないし、新規参入者が規制料金並みの低価格を提示するのも採算面などから容易でないという問題が生まれている。

また、既存事業者の規制料金が原価割れになっているとの指摘さえある。エネルギー法の規定により料金認可案に諮問する義務を負うエネルギー規制委員会(CRE)は、2012年7月、EDFの家庭用規制料金の値上げ申請に際して、最終認可権を持つエネルギー大臣の料金改定案の水準ではEDFの費用を十分に賄えないとの意見を表明した。CREの意見には法的拘束力はないが、指摘が正しければ、規制料金が低く設定されたために、効率的な新規参入者が排除された可能性がある。

その結果、需要家の自由化料金への切り替えが進んでいない。2012年6月末時点で、家庭用需要家の約94%が既存事業者の規制料金を選択したままで、新規参入者のシェアはわずか6%程度に過ぎず、既存事業者の自由化料金を選ぶ需要家

は皆無に近い。

このように、自由化後も既存事業者に料金規制を課す場合には、規制の方法次第では、新規参入者が排除され、競争が進展しないおそれがある。欧州規模での自由化を進めるEU委員会も、原価割れなどの場合には規制料金が新規参入の障壁となるので不適切であると指摘している。

□競争で進んだ寡占化、相次ぐ値上げの英国

英国では、事業者間の競争が値上げへの抑止力になると判断され、2002年に家庭用の料金規制が撤廃された。ところが、生き残り競争などの結果として事業者の統合が進み、現在の英国の小売市場は6大電力会社(ビッグ6)の寡占状態となっているのが実態である。

また、過去数年にわたり、卸電力価格の上昇などを理由に、家庭用電気料金が頻繁に値上げされてきている。最近でも、ビッグ6の1社であるスコティッシュ・サザン・エナジー(SSE)が2012年10月15日に平均9%の値上げを実施、他社も相次いで値上げを発表した。ブリティッシュ・ガスとエンパワーの2社が10月12日にそれぞれ平均で6%と9.1%の値上げを11月に行うとし、10月15日にはスコティッシュ・パワーが12月に7%の値上げを、さらに10月26日にEDFも12月から10.8%値上げすると発表している。残るイー・オン・イギリスは年内の値上げは実施しない方針だが、年明け以降の値上げが予想されている。これに対して需要家団体からは、値上げの発表や実施時期が短期間に集中しており、協調的ではないかとの批判が出ている。

また、料金メニュー変更や供給者切り替えによる電気料金の削減が見込まれるにもかかわらず、家庭用需要家が複雑で多様な料金メニューを理解できないために、現実にはそれがなされていないとの指摘もある。こうした中で、規制機関であるガス・電力市場局(Ofgem)は10月26日、家庭用小売電力・ガス市場の改革案を公表した。各事業者の基本メニュー数の制限やメニューの簡素化などの需要家の理解向上策に加えて、需要家ごとの最も安価なメニューの通知を事業者に義務付けることなどを提案し、Ofgemは2013年夏までの成立を目指しているが、すでに事業者が反対を表明するなど、今後の紆余曲折が予想されている。

以上